【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

あなたの会社・お店は対応できていますか? 2023年(令和5年)10月より始まる

2021年10月適格請求書発行事業者登録開始! 免税事業者の方は特にお気を付け下さい!

化水化ス制度講習会

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が始まります。このインボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、2022年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、インボイス制度にも大きく影響を与えることとなり、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本講習会ではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

【講師】

がわい たかし 川井 隆史 氏

かわい公認会計士・税理士事務所所長

·税理士 ·公認会計士

・日本プロフェッショナル講師協会認定講師



大卒後日本政策金融公庫入庫。公認会計士試験合格後、世界最大級だったコンサルティング・会計事務所アーサーアンダーセンで会計監査、会計コンサルティングを経験。日本コカ・コーラ、GEの日本法人、米国本社で予算マネジャー、経営管理担当のディレクターなどを歴任。その後上場ベンチャー等取締役 CFO を歴任後独立。

講座内容

- 日時 2021年 1 1 月 1 0日(水)
 - 14:00~16:00
- 場所橋本商工会議所会議室

(橋本市市脇 1-3-18)

受講料 無料 (どなたでもご参加頂けます)

定 員 30名(先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

【ご参加される皆さまへ】 必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。講習会実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウィルス感染予防に努めて参ります。

- ・おさらい、消費税の基本
- ・改めてインボイス制度とは
- ・インボイス制度が始まると困る事
- ・免税事業者の今後の対応
- ・インボイス制度が進める税務の電子化 等

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、**FAX**にてお申し込みください。 ■お問い合わせ TEL 0736-32-0004

主催 橋本商工会議所

11/10(水)開催 〈インボイス制度講習会〉 参加申込書

 橋本商工会議所 行
 FAX:0736-33-3326

 事業所名
 TEL

 所在地
 FAX

 受講者氏名
 □希望しない